

2023 年度第 1 回須坂市高齢者施策推進協議会 要約議事録

1. 会議名	2023 年度第 1 回須坂市高齢者施策推進協議会
2. 日 時	2023 年 8 月 9 日（水）15：00～16：30
3. 場 所	須坂市役所東庁舎 3 階第 4 委員会室
4. 出席者	【委員】17 名 ※欠席 2 名 青木委員、松本委員 下鳥委員、金子委員、立花委員、佐藤委員、青木委員、渡辺委員、永井委員、和久井委員、北澤委員、竹前委員、古川委員、酒井委員、神林委員、磯野委員、富澤委員、山浦委員、新村委員 【事務局】 牧健康福祉部長、荻原高齢者福祉課長、滝澤高齢者福祉係長、 福崎介護保険係長、宮川地域支援係長、中村介護予防係長、湯本主査

<議事概要>

1. 開 会

2. あいさつ

3. 議 事

(1) 会長の選出について

委員の互選により選出

会長：県司法書士会須坂分会 新村征之委員

（現副会長であり、副会長が不在となるため、副会長も併せて選出とした。）

副会長：県立信州医療センター 佐藤香代子委員

(2) 須坂市高齢者いきいきプランについて

事務局より須坂市高齢者いきいきプランの現行の計画の内容について抜粋して説明。

- ・第 1 章「計画策定の趣旨」 団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年と、団塊ジュニア世代が 65 歳以上となる 2040 年の双方を念頭に置きながら、これまでの取組みの成果や分析を行い、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生活を送ることができる社会の実現を目指して策定したもの。

2040 年には須坂市の高齢化率は約 38%になると推計している。

須坂市では「老人福祉計画」と「介護保険事業計画」の 3 か年の計画を合わせて「高齢者いきいきプラン」という呼称をしている。

- ・第 2 章「高齢者を取り巻く現状と将来推計」 須坂市の高齢者を取り巻く地域特性や高齢者の特徴と将来推計について説明。
- ・第 3 章「計画の基本方針」、第 4 章「施策の推進」、第 5 章「介護保険費用等の見込

みと介護保険料」、第6章「計画の推進、評価、見直し」は項目のみ説明。

(3) 高齢者いきいきプラン課題評価用シートについて

事務局より高齢者いきいきプラン課題評価用シートの取組の概要、施策の実施状況や目標の達成状況、今後の方向性について説明。なお、項目数が多いため資料網掛けの市が重点的に取り組んでいる主な項目について抜粋して説明。また、目標指標における2022年度の実績を報告。

(説明した項目名)

- 訪問型サービス B (住民主体によるサービス) 【新規】
- 訪問型サービス C (短期集中予防サービス)
- 通所型サービス B (住民主体によるサービス)
- 通所型サービス C (短期集中予防サービス) 【拡充】
- 地域リハビリテーション活動支援事業
- 保健事業と介護予防の一体的取組みの推進 【新規】
- 「すざかマイ・ノート」普及事業
- (地域包括支援センターの) 役割分担の明確化と機能強化 【拡充】
- 虐待防止事業
- 成年後見制度利用支援事業 【拡充】
- 「新・地域見守り安心ネットワーク」の整備 【拡充】
- 認知症サポーター養成の推進
- 認知症の理解、相談先等の周知 【拡充】
- 認知症の相談支援
- 市民団体への支援
- 介護事業所との連携 【新規】
- 訪問型サービス A・通所型サービス A

(4) 策定スケジュールについて

本協議会は、今後3回予定している。次回は10月下旬の開催予定。

次回は、サービスの見込み量や保険料について御意見をいただき、年末の会議において、次期計画の素案をお示ししたいと考えている。

2月には計画案を御確認いただき、3月の議会において報告させていただくというスケジュールで進めていきたい。

(4) 高齢者実態調査について

高齢者等の日常生活実態及び介護者の介護実態を把握し、本市における階段課題整理を行い、次期計画策定の基礎資料とするために行うもので、須坂市では昨年12月に実施した。

調査の内容は、要介護認定を受けていない元気高齢者と居宅要介護・要支援認定者に分かれておりまして、質問内容は、元気高齢者が13項目84問、居宅要介護要支援認定

者が 13 項目 78 問となっている。

対象者数は、元気高齢者 500 名、居宅要介護要支援認定者 1,600 名とし、回収率は、元気高齢者が 72.8%、居宅要介護要支援認定者が 62.8%でした。

資料はそこから抜粋したものとなっており、主なもののみ説明した。

(5) その他

下記意見等

4. その他

事務局より今後の須坂市高齢者施策推進協議会のスケジュールについて説明

第 2 回協議会は 10 月 25 日（水）13 時 30 分からを予定（会場は第 4 委員会室）
後日、改めて通知送付する。

5. 閉 会

<主な意見（（2）高齢者いきいきプラン課題評価用シートについて）>

委員：「通所型サービスB（住民主体による支援）」について、現在2団体になっているが、目標はどのくらいか。

事務局：基本目標3の「2 住民主体のサービス登録団体数」に目標値を記載してあり、2023年度には4団体を目指している。

<主な意見（（3）第十次老人福祉計画と第九期介護保険事業計画の概要について）>

委員：居宅要介護・要支援認定者実態調査について、回答は本人が書いたのか。それとも家族が書いたのか。

事務局：御本人の介護度にもよるが、御本人である場合と、御家族の方、ケアマネジャーが手伝い、聴き取りながら回答を書いていたということある。

委員：対象をもし詳しく考察するなら、その回収した回答について、誰が回答を書いたとか、要支援1から要介護5までの割合、例えば要介護5だったら何%いるかと分かるとよいと思う。調査結果に、割合を書いておいても良いかと思った。

事務局：何割の方がどんな形で答えているかということについては、また、後日調べてみたいと思う。

委員：ケアマネが感じることとして、大きく分けると3つの意見が出ている。

1つ目は、ゴミ出しについて、時間制限なしに常にごみを出せるような場所を一つでもいいので作ってもらえると良いという話が出ている。

2つ目は、ショートステイについて、今は、必要なときにすぐ使えるというサービスではなくなっているというところ。

3つ目は、認知症のケアについて、今よりもできるだけ身体機能が維持できるよ事業所というのにも必要になってくるのではと思っている。

委員長：計画の中に入れられるもの、そうでないものがあるとは思いますが、全体としては是非生かしていただければと思う。